

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月29日
【事業年度】	第15期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社プロデュース
【英訳名】	Produce Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英児
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市城岡3丁目2番10号
【電話番号】	0258-24-7824
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 廣瀬 馨
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市城岡3丁目2番10号
【電話番号】	0258-24-7824
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 廣瀬 馨
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	547,434	1,000,731	1,872,179	3,109,763	5,885,618
経常利益 (千円)	54	25,348	117,541	212,119	594,109
当期純利益 (千円)	7,022	12,022	69,541	107,319	410,606
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,300	185,300	274,050	504,529	1,331,029
発行済株式総数 (株)	3,218	7,786	8,516	10,205	25,042
純資産額 (千円)	188,969	380,991	628,033	1,196,311	3,623,968
総資産額 (千円)	541,332	650,214	1,564,112	1,923,487	5,430,440
1株当たり純資産額 (円)	58,722.52	48,932.93	73,747.45	117,227.95	144,715.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,812.22	1,715.32	8,625.83	11,871.62	17,986.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	17,190.99
自己資本比率 (%)	34.9	58.6	40.2	62.2	66.7
自己資本利益率 (%)	5.9	4.2	13.8	11.8	17.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	78.84
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	153,842	142,769	859,824
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	406,821	196,193	681,172
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	364,126	401,976	1,885,954
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	204,239	267,252	611,920
従業員数 (人)	36	43	49	60	89
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(15)	(16)	(15)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、第11期については消費税等が含まれており、第12期以降については消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第14期以前については新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第14期以前においては当社は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。第15期の株価収益率については、平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、平成18年6月末現在の株価は権利落後の株価となっております。そのため、1株当たり純資産額等との整合性を図るために、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 6 第13期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、東都監査法人の監査を受けておりますが、第11期および第12期については、当該監査を受けておりません。
- 7 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 当社は、平成14年4月27日付で株式1株につき3株、平成15年6月21日付で株式1株につき2株、平成17年8月27日付で株式1株につき2株の分割をおこなっております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成4年6月	新潟県長岡市新組町に、カスタマイズ事業の設計業務を目的として、有限会社プロデュースを出資金3,000千円にて設立
平成5年4月	カスタマイズ事業の設計業務を受託開始
平成8年4月	株式会社に組織変更し、株式会社プロデュースとなる
平成8年4月	3Dアプリケーション事業の受託開始
平成8年4月	チップ部品の外部電極塗布装置の開発・製造開始
平成13年12月	ISO9001の認証取得
平成14年6月	ATS - 200 (Array chip Termination System)、MTS - 100 (Micro Termination System)の販売開始
平成15年7月	東京都新宿区にて東京支社を開設
平成15年12月	ファンクションアナライズ事業の受託開始
平成15年12月	新潟県長岡市城岡にて長岡工場の稼働を開始
平成16年2月	電子部品素体への電極付け装置の特許を公告
平成16年5月	長野県松本市にて松本工場の稼働を開始
平成17年9月	本社所在地を長岡工場（長岡市城岡3丁目2番10号）へ移転
平成17年10月	東京支社を東京都千代田区へ移転
平成17年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社は、本社のある新潟県長岡市において、工作機械メーカーの制御設計の業務受託から事業を開始しております。その後、制御設計の業務だけでなく製造装置の一括受注をおこなうこと等により事業を拡大してまいりましたが、更なる事業拡大のため、「新しい価値を創造し具現化する企業となること」を経営理念に掲げ、「3Dアプリケーション技術（注1）」を確立いたしました。

現在、当社の事業区分は、（1）液体を任意に三次元で固形物に付着させる技術である「3Dアプリケーション技術」に基づき、主に6種の工法からなる要素技術を用いた装置の開発、製造および販売、コンサルティングならびに消耗品販売をおこなう「3Dアプリケーション事業」、（2）独自の特殊機能分析技術をベースとして、電子デバイス等の部品を「一回で絶対値の評価が出来る」、「一回で多機能の分析が出来る」、「一つの装置アセンブリから出荷梱包までが出来る」、「一回で複数の特性の評価が出来る」および「一回で多項目の検査が出来る」のコンセプトのもと、これらの機能を有した検査装置等の開発、製造および販売、コンサルティングならびに消耗品販売をおこなう「ファンクションアナライズ事業」、（3）時代変化への自社技術の方向性確認のためのアンテナ事業として、ユーザーの個々のニーズに合わせて開発と設計・製作までを一貫した装置の開発、製造および販売をおこなうことを中心とした「カスタマイズ事業」から構成されております。

（注1）「3Dアプリケーション技術」とは、三次元立体塗布技術のことで、液体をニーズに応じて、厚くも薄くも、広範囲にも微細にも自在に塗布できる技術であります。電子部品等の製造プロセスにおいて、通常は、固体物に対して「削る」、「溶かす」といった加工を行うことで目的とする形状を作り出すのが一般的ですが、「3Dアプリケーション技術」では、液体（例えば、小型電子部品の外部電極であるペースト）から直接的に目的とする形状の固体物を作り出すことができます。「3Dアプリケーション技術」は、一度に線や膜等を形成できますので、既存技術のスクリーン印刷法、プラスト法、フォトリソ法、エッチング法等に比べ、線、膜、円柱、円錐等の形成が、立体的（三次元）に、かつ高精度に形成することが可能であります。また、プラスト法、フォトリソ法、エッチング法等と比較した場合、廃材の削減や薬剤を使用しないことから環境への負荷を低減することができます。

#### (1) 3Dアプリケーション事業

3Dアプリケーション事業では、当社の「3Dアプリケーション技術」により、各種の電子部品・電子デバイス等の製造プロセスにおける技術開発受託、コンサルティング、装置製造販売、消耗品販売をおこなっております。ユーザーニーズに合わせて液体を厚／薄、広範／微細自在に塗布できることが特徴であり、これまでに以下の6種類の工法を開発してまいりました。

- 工法1 DIP（漬込み）塗布工法...液体を立体形状（多面体）に厚く塗布する技術（例：MTSシリーズ）
- 工法2 微細・厚膜塗布工法...液体を立体形状（異形体）に微細に厚く塗布する技術（例：ATSシリーズ）
- 工法3 高アスペクト平面塗布工法...液体を平面形状に微細に厚く塗布する技術（例：UTSシリーズ）
- 工法4 微細・薄膜フィルム塗布工法...液体を平面形状に微細に薄く塗布する技術（例：RTSシリーズ）
- 工法5 厚膜立体塗布工法...液体を円柱・円錐形に厚く塗布する技術（例：BTSシリーズ）
- 工法6 スプレー塗布工法...液体を広範囲に薄く塗布する技術（例：STSシリーズ）

また、当社が「3Dアプリケーションの技術」により開発、製造および販売をおこなっている主な装置は、例として以下のとおりであります。

#### MTSシリーズ

均一に敷かれたペーストに微小部品等を高精度に漬込むことで、膜厚を制御することができるシステムであります。小型電子部品の両端子電極塗布、小型部品の接着剤塗布・油脂塗布を主とし、ウエハ表面上への厚膜形成等の装置を開発、製造および販売をおこなっております。

#### ATSシリーズ

精密加工された凹版にペースト等を補充し、被転写物に転写することで立方体（異形）への膜付け、エッジ部分の膜付けができるシステムであります。アレイチップ部品の電極塗布等の装置を開発、製造および販売をおこなっております。

#### UTSシリーズ

高アスペクト比のパターン形成ができるシステムで、太陽電池セルの集線、半導体上の電極形成を主とした、ライン形成装置等を開発、製造および販売をおこなっております。

#### RTSシリーズ

フィルムやシート状の物体の表面に薄膜が形成できるシステムで、コンデンサ内部電極形成装置等を開発、製造および販売をおこなっております。

#### B T Sシリーズ

円柱や円錐の立体形状が形成できるシステムで、パンプや基板回路形成装置等を開発、製造および販売をおこなっております。

#### S T Sシリーズ

真空状態でなく、100 以下での常温常圧で広範囲での薄膜形成ができるシステムで、F P D（フラットパネルディスプレイ）やウエハ上の薄膜形成装置等を開発、製造および販売をおこなっております。

### (2) ファンクションアナライズ事業

ファンクションアナライズ事業では、特殊機能分析技術に基づいて電子デバイス等の機能分析・評価・分類および梱包をおこなう装置を開発、製造および販売するほか、技術開発受託、コンサルティング、消耗品販売をおこなっております。なお、ファンクションアナライズ事業では、以下のコンセプトに基づいて開発されたワンスシリーズの製品の開発、製造および販売をおこなっております。

- 一回で絶対値の評価が出来る
- 一回で多機能の分析が出来る
- 一つの装置アセンブリから出荷梱包までが出来る
- 一回で複数の特性の評価が出来る
- 一回で多項目の検査が出来る

ファンクションアナライズ事業において開発、製造および販売している主な装置は、以下のとおりであります。

#### M F Tシリーズ

本シリーズは、M L C C（積層セラミックコンデンサ）等の電気特性検査等に対応する高性能多機能測定選別システムであります。当社が開発したI R（絶縁抵抗）高速絶対値評価技術を導入した計測装置にC（容量）およびD F（損失）を測定する機能を集約することにより、高速の処理および分類を一台の装置で可能としたことが特徴となっております。

#### C T Sシリーズ

C M O SおよびC C Dカメラモジュールのフォーカス調整工程と各種検査工程を一つの装置に集約することにより、従来は人の手で搬送、仕分をしていたプロセスの自動化を可能とするものであります。本シリーズは、工場の省スペース化とともに生産量・歩留まり・品質の向上につながる装置であります。

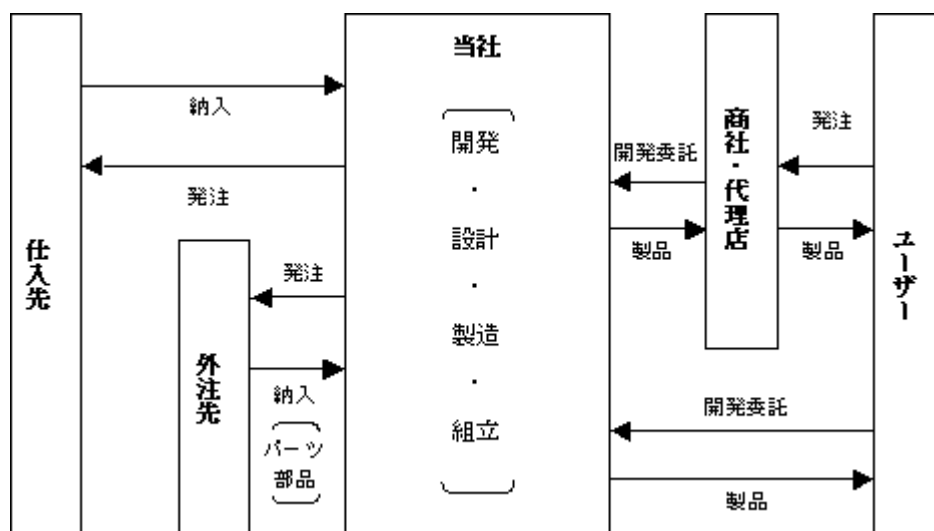
#### L Mシリーズ

本シリーズは、非常灯、誘導灯の低輝度発光製品に対する絶対値輝度測定器であり、広面の絶対値評価を一回の測定で可能としたことが特徴となっております。

### (3) カスタマイズ事業

カスタマイズ事業では、業界・業種にとらわれることなくユーザーの個々のニーズに合わせて開発と設計・製作までを一貫した装置の提供をおこなっております。新しい価値を創造し具現化するとの当社の経営理念に基づき、ユーザーへ新たな提案をおこなっております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89(15)	33.1	3.8	4,389,640

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 従業員数が当期中において、29名増加しましたのは、事業規模拡大による開発力の強化と生産能力の拡充に伴うものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、原油など素材価格の高騰の不安要素はあったものの、海外経済の拡大や企業収益の改善など堅調に推移いたしました。また、雇用環境の改善と個人所得の増加等から個人消費も堅調に推移し、景気は全般的に回復基調で推移いたしました。

当社の主な需要先であります電気機器業界におきましても、デジタル家電の普及等を背景に生産が引き続き堅調に推移し、設備投資意欲も強く、当社の受注環境も良好な状態で推移いたしました。

当社は以前から創造的な独自技術をベースに、従来の工業界の製造プロセスをブレイクスルーするような革新的な装置開発をおこなってきましたが、当事業年度におきましては、当社技術の認知度向上による顧客層の拡大とともに、既存顧客での各種装置の量産化ラインへの組み込みが進展しました。また、これまでに開発した各種装置の全自動化製造ラインへの拡張やFPD（フラットパネルディスプレイ）関連搬送装置の大規模化等もあり、順調に販売を伸長させることができました。一方生産面では、原価管理の徹底を図るとともに、各種装置の一層の付加価値向上を狙いとした研究開発や品質管理強化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,885百万円（前年同期比89.3%増）となり、損益面では営業利益652百万円（前年同期比210.1%増）、経常利益594百万円（前年同期比180.1%増）、当期純利益410百万円（前年同期比282.6%増）となりました。

事業区分別の業績は次のとおりであります。

#### （3Dアプリケーション事業）

当社の中核事業である3Dアプリケーション事業は、当社独自の3Dアプリケーション技術（3次元立体塗布技術）に基づき、各種の電子デバイス等の製造プロセスにおける技術開発受託・コンサルティング・装置開発販売・消耗品販売を行っております。当事業年度では、電子部品業界での電極塗布装置を主体とし、全自動化ラインの構築など受注規模も大型化しました。東南アジア・中国への出荷等、海外への展開も堅調に推移いたしました。これらの結果、3Dアプリケーション事業における売上高は28億3百万円（前年同期比81.2%増）となりました。

#### （ファンクションアナライズ事業）

ファンクションアナライズ事業では、電子デバイスにおける機能分析・分類・評価・パッケージを行う装置を開発販売するほか、技術開発受託・コンサルティング・消耗品販売等を行っております。当事業年度は、カメラモジュール向け検査装置の受注・販売が飛躍的に伸長したほか、電子部品業界の業績拡大に伴い、MLCC（積層セラミックコンデンサ）向け電気特性検査装置の納入も好調に推移いたしました。これらの結果、ファンクションアナライズ事業における売上高は19億44百万円（前年同期比169.2%増）となりました。

#### （カスタマイズ事業）

カスタマイズ事業では、お客様のニーズをキャッチアップし、装置開発・機構設計・制御ソフト・ハードの設計・装置製作からアフターサービスまでのトータルサポートを提供しております。当事業年度は、FPD（フラットパネルディスプレイ）市場の拡大に伴い、FPD関連の大型搬送装置の受注・販売が伸長いたしました。これらの結果、カスタマイズ事業における売上高は11億37百万円（前年同期比35.4%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ344百万円増加し、当事業年度末には611百万円となりました。これは主にジャスダック証券取引所への上場に伴う公募増資による資金の増加によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は859百万円（前事業年度は142百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益の計上694百万円、減価償却費の計上141百万円、売上債権の増加による支出685百万円、たな卸資産の増加による支出1,832百万円、仕入債務の増加による支出減769百万円、前受金の増加による支出減229百万円等によるものであります。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動による資金の減少は681百万円(前事業年度は196百万円の使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出60百万円、有形固定資産の取得による支出617百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動による資金の増加は1,885百万円(前事業年度は401百万円の獲得)となりました。これは、株式の発行による資金の増加1,999百万円、短期借入金の減少60百万円、長期借入金の借入による50百万円の増加および長期借入金の返済による資金の減少103百万円によるものであります。

## 2【生産、受注および販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
3Dアプリケーション事業(千円)	2,803,096	181.2
ファンクションアナライズ事業(千円)	1,944,904	269.2
カスタマイズ事業(千円)	1,137,618	135.4
合計(千円)	5,885,618	189.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
3Dアプリケーション事業	3,860,524	232.2	1,297,428	540.6
ファンクションアナライズ事業	2,806,728	314.1	1,127,824	424.0
カスタマイズ事業	1,933,460	216.9	991,841	506.0
合計	8,600,712	249.5	3,417,094	486.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比(%)
3Dアプリケーション事業(千円)	2,803,096	181.2
ファンクションアナライズ事業(千円)	1,944,904	269.2
カスタマイズ事業(千円)	1,137,618	135.4
合計(千円)	5,885,618	189.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
丸文通商株式会社	139,383	4.5	932,321	15.8
株式会社アクティブ	297,372	9.6	674,335	11.5

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社の現状の認識について

当社を取り巻く経営環境は、今後も早いスピードで変化することが予想されます。そのような環境認識のもと、当社は、「新しい価値を創造し具現化する企業となること」を目標として、製品開発力の強化を継続し事業展開を図っていくことが、当社の今後の成長の絶対条件と考えております。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

当社は、創造的な技術を開発することによって工業界の製造プロセスを変革する企業として社会に必要とされる企業であり続けることを目的としており、その実現のためには一層の製品開発力の強化を図っていくことが重要課題であると捉えております。

次いで、人材の確保、特に優秀な技術者の確保が、開発型企業として重要な課題であると考えております。

また、技術競争力の確保や優位性の維持のためには、開発した技術の知的財産化も重要な課題であるとして取り組んでまいります。

#### (3) 対処方針

##### 製品開発力の強化

開発活動は、既存技術の延長線ではなく、新しい技術へ挑戦することであるとの考え方を会社の風土として定着を図るとともに、潜在的なものを含めた顧客ニーズを捉え、既存装置の高付加価値化と新しい用途への展開ならびに新技術・工法の開発を積極的に進めてまいります。

##### 技術者の確保

現在在籍している技術者の技術レベルを向上させるとともに、高い能力を有する技術者の採用活動を展開してまいります。

##### 知的財産権の確保

既に登録済みの特許権だけでなく、開発した技術の知的財産化を積極的に推進してまいります。

#### (4) 具体的な取組状況等

##### 製品開発力の強化

開発専門部門である企画開発本部の体制充実を継続的にこなっておりますが、今年7月の執行役員制度導入による権限委譲により、開発活動の一層の活発化を推進しております。また、事業統括本部におきましても、今年7月より製造拠点をベースとした事業部制を敷き、より顧客ニーズに対応した開発活動を推進できる体制といたしました。研究開発関係における投資については、中期的に実質で売上高の7%から8%程度を戦略的に投入していく予定であります。また、開発活動は自社だけでなく、従来どおり社外との共同開発や大学との連携等も推進してまいります。

##### 技術者の確保

社内教育制度のためのプロジェクトチームを発足させ、教育制度、体制の抜本的見直しを展開中でありま。また、新卒、中途を問わず開発能力の優れた人材の採用を進めており、製造拠点のある新潟県、長野県のほか、首都圏においても積極的に採用活動を展開しております。

##### 知的財産権の確保

事業統括本部に知財管理の専門チームを設置し、開発技術の知的財産権の確保とともに、知的財産化方針の策定体制の充実等を図っており、知財管理の一層の強化を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日（平成18年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

##### 開発型企業として開発重視の事業展開について

当社の製品は、創造的な技術に基づくもので、今後も継続して魅力のある製品開発をおこなう方針であります。しかしながら、研究開発と販売のプロセスは不確実なものであり、長期的な人材、資源の投入が新技術の創造に必ずしもつながるものではなく、またユーザーから支持される新製品、新技術につながるものであるという保証もありません。

当社は、ユーザーニーズに対して最先端かつ高度の技術力を提供し、「新しい価値を創造し具現化する企業となること」を目標とし、製品開発をおこなっていく方針ではありますが、当社が魅力ある製品を開発できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 当社の事業の基礎となる技術と当社製品のユーザーについて

当社の営む3Dアプリケーション事業およびファンクションアナライズ事業では、それぞれ当社が独自に開発した「3Dアプリケーションの技術」および「特殊機能分析の技術」を基礎として開発・製造された製品を国内および海外のユーザーに販売しております。これらの技術は、幅広い分野で活用可能なものであり、その用途も今後拡大していくものと期待しております。

しかしながら、現時点において当社の主力製品はおもに電子部品・デバイス業界に属するユーザー向けの製造・制御装置および検査装置となっており、当該業界の設備投資の動向によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品は従来技術により開発・製造された他社製品に代替するものとしてユーザーに導入されておりますが、当社の技術的優位性が発揮されなくなった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術者の確保について

当社が、技術的優位性を維持し事業推進していくためには、現在在籍している技術者の技術レベルを向上させるとともに、高い能力を有する技術者を採用していくことが重要であります。今後、当社が想定する技術レベルに達する人員を確保できない場合、または優秀な技術者の流出が生じた場合には、当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 生産体制について

当社では、製造工程の一部を積極的に協力外注先へ外注しており、当事業年度の総製造費用に占める外注加工費の割合は79.8%と高くなっております。協力外注先とは、良好で継続的な取引関係を維持しておりますが、何らかの事情によって協力外注先との取引に支障をきたすこととなった場合には、当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社は、3Dアプリケーション事業に関連する「チップへの電極塗布」にかかる特許権を登録済みであるほか、複数の特許権を出願しております。これらの登録済または出願中の特許権は、事業遂行にあたり、競合他社等から当社の知的財産権を保護するために必要不可欠なものであります。当社は、製品開発にあたって、今後新たに研究開発をおこなったものについて特許権等の知的財産権を出願していく方針ではありますが、当社が出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社が知的財産権を十分に保全できない場合には、当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、第三者に対する知的財産権の侵害をおこなっていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。万が一当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止等の請求等を受ける可能性があります。当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 会社組織について

当社は、平成18年6月30日現在、従業員89名と比較的小規模であり、社内組織体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社では、今後の急激な業務拡大に備え、既存従業員の育成、採用活動による人員増強等の施策を講じるとともに、管理業務の組織的な効率化を図り、安定的な業務推進と生産性の向上を重要な課題と認識しておりますが、当社の想定以上の急激な業務拡大が生じた場合、既存従業員の育成、人員増強等が順調に進まなかった場合には、当社の事業拡大および事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 売掛債権について

当社のカスタマイズ事業は、ユーザーからの要求に応じて、製品ごとに開発・製造することから、受注から納品までの期間の長いもので6ヶ月を超える場合があります。3Dアプリケーション事業、ファンクションアナライズ事業におきましても、ユーザーの要求する仕様によりある程度のカスタマイズが必要となり、受注から納品まで時間がかかること、売上はユーザーによる検収後に計上することから、受注から売上計上まで長いもので3ヶ月を超える場合があります。また、検収後ユーザーに対する売掛債権の回収までに要する期間も、通常1ヶ月から6ヶ月程度かかります。

受注から売掛債権の回収までが長期となっている一方で仕入債務の支払いは経常的に発生することから、たな卸資産の状況、製品の検収の状況により、当社の財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はユーザーに対する与信管理の徹底を図っておりますが、受注から売掛債権の回収までの間にユーザーの倒産等の事態が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害、事故にかかるリスクについて

当社は、新潟県および長野県に工場を設置し、東京都に東京支社を設置しております。各拠点において、地震、台風または火山活動等の自然災害や、事故、火災、テロ等により、生産の停止、設備の損壊や給水・電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、各拠点の機能が低下し当社の事業活動に支障が生じる可能性があり、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、過去に旧商法第280条の20および第280条の21に基づくストック・オプションの付与および発行に関する株主総会決議をおこなっております。また、平成18年9月28日の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、および第239条に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。現在付与されている新株予約権または今後付与される新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が起これば、当社株価に影響が出る可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、「新しい価値を創造し具現化する企業となること」をカンパニーポリシーの一つとしております。研究開発活動は、既存技術の延長線ではなく新たなコアテクノロジーの開発を基本方針としております。

当社の研究開発活動は、新技術の開発と既存技術の発展、改良開発に区分して取り組んでおります。コア技術の開発・要素技術の確立および3Dアプリケーション技術の用途展開などの開発活動は企画開発本部がおこない、ファンクションアナライズ事業およびカスタマイズ事業における開発活動は松本事業部が中心となり推進しております。また各工法、装置毎に統括職位（プロジェクト・マネージャー）を設置し、生産効率の向上・生産プロセスの改善に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は186百万円であり、主要な新製品の開発活動は以下のとおりであります。

### (1) 非接触搬送装置の開発

液晶ディスプレイやプラズマディスプレイパネルは大型化が進み、半導体ウエハも薄板・高密度化が進んでおります。このことから生産工程における基板搬送での破損の恐れが増大し、よりデリケートな搬送が求められています。併せてより高い清純度管理が必要とされており、これまでの接触式搬送（ベルトコンベア、パレットなど）では対応が困難になってきています。

当社ではこうしたニーズに対応するべく、完全非接触で基板の大きさに関係なく搬送可能な装置の開発を進めております。当事業年度における研究成果としては、要素開発が進展し、確認テスト機の完成に至っております。

### (2) 広面輝度測定器

さまざまな情報伝達ツールの中で、人の視覚への情報伝達ツールは、高精度・高分解能の製品製作が必要であり、製品完成後はそれらの製品の性能維持・メンテナンスが求められています。

現状、メンテナンスを行うためには、製品出荷対応の作業環境を再現する必要があることから、製品メンテナンスが不可能な状況にあります。

当社では、こうしたニーズに対応するべく、絶対輝度高速測定・輝度ムラ測定・全域広面積ワンス（1回）測定をコンセプトにした広面輝度測定原理の開発とともに、通常環境での検査を可能とする測定器の開発を進めております。

当事業年度における研究成果としては、発光看板や災害時等における避難補助表示・看板といった低輝度向け輝度測定器（LMシリーズ）の開発が完了いたしました。

### (3) 精密薄膜形成装置

半導体や電子デバイスは高機能化の進展につれ、その加工プロセスにおいてはファインピッチ（微細配線）化と薄膜化の要求が非常に高まっております。現在LSIチップなどのパターン形成ではエッチング工法やフォトリソ工法が利用されていますが、そこで使用されるマスクの一層の薄膜化や均一化が求められていることのほか、真空装置やクリーンルームを必要としないマスクレス直描による新工法への期待があります。

当社ではこうしたニーズに対応するべく、基板の凹凸にも均一に薄膜形成ができ、既存の薄膜形成技術であるスピニングの薄膜精度を向上させた装置（回転スプレー塗布装置）、マスクレスでの直描工法装置（ノズルジェット直描装置）の開発に着手しています。これらは当社の基礎技術である3Dアプリケーション技術の応用としてのスプレー塗布工法と従来のスピニング技術の組み合わせにより実現を図るものです。マスクレス直描工法では、大型設備投資を回避でき、また開発リードタイムの大幅な削減の効果が期待できます。当事業年度におきましては、基礎技術の確立のためヘッド部の開発を進めてまいりました。今後具体的なテスト装置開発に取り掛かる段階にあります。

### (4) インライン表面形状検査装置

液晶テレビをはじめとするFPD（フラットパネルディスプレイ）の生産工程においては、その検査工程の時間短縮が一つの課題となっております。現状では表面形状検査は数分の検査時間を要することから、ラインとなっている製造工程とは切り離して検査をせざるをえない状態にあります。この検査機能を向上させ時間を短縮することができれば、製造工程の中でのインラインでの検査も可能になり、大幅な生産効率の改善に寄与できます。

当社ではこうしたニーズに対応するべく、大画面の表面形状を短時間で一度に測定できる（ワンス測定）検査装置の開発に取り組んでおります。この検査原理を用いた装置は表面形状の不良解析を数秒で評価し、数値化が可能なシステムを想定しており、製造工程の中でのインライン検査も可能になると期待しております。当事業年度は測定原理の研究を進めてまいりました。今後3年程度で技術の安定化・精度の向上を図り製品化につなげていく計画であります。

## 7【財政状態および経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定による必要があることがあります。経営者は、過去の実績や状況および現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となることがあります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、4,250,263千円となり、前事業年度と比べて2,959,548千円増加となりました。その主要な要因は、現金及び預金の増加（前年同期末比334,669千円増）、受取手形の増加（同392,283千円増）、売掛金の増加（同293,097千円増）および仕掛品の増加（同1,791,773千円増）によるものであります。現金及び預金の増加の主な要因は、平成17年12月14日のジャスダック証券取引所上場之际に実施した平成17年12月13日を払込期日とした時価発行公募増資による手許流動性の増加によるものであり、受取手形、売掛金および仕掛品の増加の主な要因は、事業拡大による売上および受注残高の増加によるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、1,180,177千円となり、前事業年度と比べて547,404千円増加となりました。その主要な要因は、機械及び装置の増加（前年同期末比149,841千円増）、土地の増加（同224,085千円増）、建設仮勘定の増加（同110,828千円増）によるものであります。また、重要な協力会社との関係強化のため投資有価証券が60,000千円増加しております。機械及び装置の増加の主な要因は、ハーネスアセンブリ治具、F I Mプロト機（印刷部）等の取得によるものであります。土地の増加の主な要因は、見附工場建設のための用地取得によるものであります。建設仮勘定の増加の要因は、製作中のデモ機の増加によるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、1,640,311千円となり、前事業年度と比べて1,085,430千円増加となりました。その主要な要因は、買掛金の増加（前年同期末比769,397千円増）、前受金の増加（同228,298千円増）、未払法人税等の増加（同155,220千円増）によるものであります。買掛金および前受金の増加の主な要因は、事業拡大による売上および受注残高の増加によるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、166,161千円となり、前事業年度と比べて6,133千円減少となりました。その主要な要因は、長期借入金の減少（前年同期末比48,020千円減）によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の部の残高は、3,623,968千円となり、前事業年度の資本の部と比べて2,427,656千円増加いたしました。その主要な要因は、増資等により資本金が826,500千円、資本剰余金が1,190,550千円増加し、当期純利益410,606千円の計上によって増加したものであります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は、5,885,618千円(前年同期比189.3%)となり、前事業年度と比べて2,775,855千円増加となりました。

事業区分別の売上高は、3Dアプリケーション事業は、受注規模の大型化や海外への展開も堅調に推移したこともあり2,803,096千円（前年同期比181.2%）となりました。ファンクションアナライズ事業は、カメラモジュール向け検査装置の受注・販売の飛躍的な伸長等により1,944,904千円（同269.2%）となりました。カスタマイズ事業につきましては、F P D（フラットパネルディスプレイ）関連の大型搬送装置の受注・販売の伸長等により1,137,618千円（同135.4%）となっております。

#### 売上原価

売上原価は、4,728,269千円（前年同期比185.4%）となっております。原価管理の推進により売上総利益は、1,157,349千円となり、前年同期比597,936千円増加となっております。売上高に対する売上総利益の比率が、1.7ポイント改善し、19.7%となっております。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、業績拡大による人員の増加、研究開発費の増加等により504,437千円（前年同期比155,607千円増加）となっております。この結果、当事業年度の営業利益は、652,911千円（前年同期比442,329千円増加）となりました。

#### 経常利益

営業外収益9,203千円、営業外費用68,005千円発生したことから、当事業年度の経常利益は、594,109千円（前年同期比381,990千円増加）となりました。

#### 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、特別利益100,093千円の発生と法人税、住民税及び事業税260,000千円の控除等から、410,606千円（前年同期比303,287千円増加）となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は617,656千円であり、主なものは次のとおりであります。

3Dアプリケーション事業	
FIMプロト機(印刷部)	29,960千円
ATS評価機(A素子向けFIM)	27,880千円
乾燥炉修繕改造FIM	27,502千円
MTS-2000(H仕様FIM)	25,640千円
ファンクションアナライズ事業	
ハーネスアセンブリ治具	85,516千円
LED分類検査機	29,900千円
見附工場	
工場用地	224,085千円

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、平成18年6月30日現在国内に2カ所の工場を運営しております。また、国内に1カ所の支社を運営しております。

(平成18年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業区分の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械及び装 置及び車両 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・長岡工場 (新潟県長岡市)	3Dアプリケーション事業 ファンクションアナライズ事業 カスタマイズ事業	本社機能 生産設備	204,227	309,559	79,325 (3,535.83)	6,188	599,300	63(14)
受入センター (新潟県長岡市)	入出庫管理業務	部品管理	48,995	-	44,128 (824.64)	617	93,741	-(-)
松本工場 (長野県松本市)	ファンクションアナライズ事業 カスタマイズ事業	生産設備	1,787	20,965	-	969	23,722	18(1)
東京支社 (東京都千代田区)	営業業務施設	営業施設	3,585	-	-	1,043	4,628	8(-)
見附工場 (新潟県見附市)	3Dアプリケーション事業 カスタマイズ事業	管理機能 生産設備	-	-	224,085 (13,240.00)	-	224,085	-(-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 現在休止中の設備はありません。
- 4 従業員数欄の( )は、臨時従業員であります。
- 5 東京支社、松本工場は賃借しております。
- 6 見附工場は平成18年6月30日現在稼働しておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定	
		総額(千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
見附工場 (新潟県見附市)	生産設備 (土地、工場、 生産設備等)	1,000,000	224,085	借入及び 自己資金	平成17年12月	平成18年11月
松本工場 (長野県松本市)	生産設備 (土地、工場、 生産設備等)	400,000	-	借入	平成18年10月	平成18年10月

#### (2) 重要な設備等の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は80,000株増加し、160,000株となっております。

##### 発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	25,042	50,084	ジャスダック証券取引所	-
計	25,042	50,084	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年4月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	205 (注)5	205 (注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	820 (注)1、5	1,640 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり62,500	1株当たり31,250(注)6
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 62,500 資本組入額 31,250	発行価格 31,250(注)6 資本組入額 15,625(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合をおこなう場合には、新株式の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める株式数の調整をおこなうことができるものとします。各新株予約権の発行価額は無償で発行するものとします。

2 当社が株式分割または株式併合をおこなう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権および新株引受権の行使によるものを除く。）または自己株式を処分する場合は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「発行済株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める払込価額の調整をおこなうことができるものとします。

### 3 新株予約権行使の条件（払込価額、行使期間は除く）

被割当者は、権利行使時においても会社および会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。

1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、以下のとおりとする。

#### (a) 平成17年7月1日から平成20年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の3分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

#### (b) 平成20年7月1日から平成21年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の2分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

#### (c) 平成21年7月1日から平成22年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数を上限とする。

被割当者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

### 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

### 5 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職による権利喪失者の当該数を減じたものであります。

### 6 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成17年8月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)1	360(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり200,000(注)2	1株当たり100,000(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成20年1月7日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 100,000(注)5 資本組入額 50,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合をおこなう場合には、新株式の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める株式数の調整をおこなうことができるものとします。各新株予約権の発行価額は無償で発行するものとします。

2 本新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

当社が株式分割または株式併合をおこなう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権および新株引受権の行使によるものを除く。)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「発行済株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める払込価額の調整をおこなうことができるものとします。

3 新株予約権行使の条件(払込価額、行使期間は除く)

被割当者は、権利行使時においても会社および会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。

1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、以下のとおりとする。

(a) 平成20年1月7日から平成23年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の3分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

(b) 平成23年7月1日から平成24年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の2分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。

(c) 平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数を上限とする。

被割当者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- 5 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を2株とする株式分割をおこなっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年12月15日 (注) 1	646	906	32,300	45,300	-	-
平成14年4月27日 (注) 2	1,812	2,718	-	45,300	-	-
平成14年6月22日 (注) 3	500	3,218	50,000	95,300	50,000	50,000
平成14年12月27日 (注) 4	440	3,658	55,000	150,300	55,000	105,000
平成15年2月7日 (注) 5	160	3,818	20,000	170,300	20,000	125,000
平成15年6月21日 (注) 6	3,818	7,636	-	170,300	-	125,000
平成15年6月28日 (注) 7	150	7,786	15,000	185,300	15,000	140,000
平成15年7月12日 (注) 8	100	7,886	10,000	195,300	10,000	150,000
平成16年2月11日 (注) 9	300	8,186	37,500	232,800	37,500	187,500
平成16年3月27日 (注) 10	250	8,436	31,250	264,050	31,250	218,750
平成16年6月29日 (注) 11	80	8,516	10,000	274,050	10,000	228,750
平成16年12月27日 (注) 12	895	9,411	179,000	453,050	179,000	407,750
平成17年1月26日 (注) 13	110	9,521	22,000	475,050	22,000	429,750
平成17年4月8日 (注) 14	85	9,606	17,000	492,050	17,000	446,750
平成16年7月1日～ 平成17年6月30日 (注) 15	599	10,205	12,479	504,529	12,478	459,228
平成17年8月27日 (注) 16	10,205	20,410	-	504,529	-	459,228
平成17年12月13日 (注) 17	4,000	24,410	731,000	1,235,529	1,054,600	1,513,828
平成18年1月16日 (注) 18	500	24,910	91,375	1,326,904	131,825	1,645,653
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注) 19	132	25,042	4,125	1,331,029	4,125	1,649,778

- (注) 1 有償第三者割当 普通株式 発行価格50,000円 資本組入額50,000円  
割当先 佐藤英児、田井康孝
- 2 株式分割 1 : 3
- 3 有償第三者割当 普通株式 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 株式会社U F Jキャピタル(現:三菱U F Jキャピタル株式会社)、安田企業投資1号投資事業有限責任組合、明治キャピタル6号投資事業組合
- 4 有償第三者割当 普通株式 発行価格250,000円 資本組入額125,000円  
割当先 オリックス7号投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス8号、C S K - V C 3号投資事業有限責任組合、日立・C S Kインターネットビジネスファンド
- 5 有償第三者割当 普通株式 発行価格250,000円 資本組入額125,000円  
割当先 株式会社U F Jキャピタル(現:三菱U F Jキャピタル株式会社)、安田企業投資1号投資事業有限責任組合
- 6 株式分割 1 : 2
- 7 有償第三者割当 普通株式 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 株式会社菱電社、株式会社エフ・イー・テクノ
- 8 有償第三者割当 普通株式 発行価格200,000円 資本組入額100,000円  
割当先 第四キャピタル株式会社
- 9 有償第三者割当 普通株式 発行価格250,000円 資本組入額125,000円  
割当先 エヌ・ティー・ティー・リース株式会社(現:NTTファイナンス株式会社)、B T Mベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
- 10 有償第三者割当 普通株式 発行価格250,000円 資本組入額125,000円  
割当先 三菱商事株式会社
- 11 有償第三者割当 普通株式 発行価格250,000円 資本組入額125,000円  
割当先 株式会社東京三菱銀行
- 12 有償第三者割当 普通株式 発行価格400,000円 資本組入額200,000円  
割当先 稲畑産業株式会社、株式会社第四銀行、株式会社八十二銀行、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現:エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社)、投資事業有限責任組合エヌアイエフ日米欧ブリッジファンド、エヌアイエフジャパンファンド投資事業有限責任組合、東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- 13 有償第三者割当 普通株式 発行価格400,000円 資本組入額200,000円  
割当先 三菱商事株式会社、株式会社ジェスクホリウチ
- 14 有償第三者割当 普通株式 発行価格400,000円 資本組入額200,000円  
割当先 三菱商事テクノス株式会社
- 15 新株予約権権利行使による増加 普通株式 発行価格41,667円 資本組入額20,834円
- 16 株式分割 1 : 2
- 17 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 480,000円  
発行価額 365,500円  
資本組入額 182,750円  
払込金総額 1,785,600千円
- 18 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価額 365,500円  
資本組入額 182,750円  
割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社
- 19 新株予約権権利行使による増加 普通株式 発行価格62,500円 資本組入額31,250円
- 20 平成18年7月1日をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が25,042株増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	8	80	11	1	2,295	2,406	-
所有株式数 (株)	-	2,387	452	11,380	1,587	2	9,234	25,042	-
所有株式数の 割合(%)	-	9.53	1.80	45.44	6.34	0.01	36.87	100.00	-

## (5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社プロデュースホールディングス	新潟県長岡市新組町2132-28	8,000	31.95
佐藤 英児	新潟県長岡市	3,540	14.14
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	1,122	4.48
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1丁目15-14	840	3.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	605	2.42
カセイスバンクルクセンブルグクライアントアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	39 ALLEE SCHEFFER L-2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目 7番1号 カストディ業務部)	600	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	433	1.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	427	1.71
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	417	1.67
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	344	1.37
計	-	16,328	65.20

(注) ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から、平成18年3月13日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成18年2月28日現在で672株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルディング
保有株券等の数	株式672株
株券保有割合	2.70%



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,042	25,042	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	25,042	-	-
総株主の議決権	-	25,042	-

## 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの並びに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年4月25日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年4月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 27 当社取引先取締役 1 関係会社の取締役 3 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注) 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数は、当社取締役2名、当社従業員17名となっております。

(平成17年8月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注) 付与対象取締役の退任により、付与対象者の人数は、当社取締役1名、当社従業員2名となっております。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年9月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、会社法第361条第1項第3号の報酬として当社取締役に新株予約権を発行すること並びに当社の執行役員および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年9月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年9月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役のうち、当社の取締役会等が認めた者 当社の執行役員および従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に對し上限100、執行役員および従業員に對し 上限100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	付与日の翌日から2年を経過した日から、3年以内
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合をおこなう場合には、新株式の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2 各新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、その金額が割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を払込金額とします。

なお、新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は払込金額の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権行使の条件（払込価額、行使期間は除く）

被割当者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りでない。

新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。

新株予約権の相続は、認めない。

新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主価値の最大化を重要な経営課題の一つとして認識しております。今後は、配当等による株主への利益還元と、積極的な事業展開に備えた内部留保の充実とのバランスを図り、また各期の経営成績および財政状態を勘案しながら、利益還元の水準を決定していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成18年6月期につきましては、事業基盤の充実がより重要なステージにあると捉え、配当を実施しないことを決定しております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	-	-	-	-	1,870,000 720,000
最低(円)	-	-	-	-	806,000 690,000

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,870,000	1,490,000	1,450,000	1,660,000	1,490,000	1,430,000 720,000
最低(円)	1,170,000	931,000	1,250,000	1,350,000	1,310,000	1,230,000 690,000

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高執行役員	佐藤 英児	昭和43年7月25日生	昭和62年4月 ツインバード工業株式会社 入社 平成元年2月 株式会社丸栄機械製作所 入社 平成4年6月 有限会社プロデュース 設立 代表取締役就任 平成8年4月 株式会社プロデュースに組織変更 代表取締役社長就任 平成12年8月 有限会社プロダック 代表取締役就任 平成18年7月 当社 代表取締役社長兼最高執行役員就任(現任)	7,080
専務取締役	専務執行役員 経営企画本部長	井上 義則	昭和43年9月19日生	昭和62年4月 トッキ株式会社 入社 平成元年8月 日本エー・エス・エム株式会社 入社 平成5年2月 当社 入社 平成6年4月 当社 取締役製造部長就任 平成8年4月 当社 取締役工場長就任 平成12年8月 有限会社プロダック 取締役就任 平成14年1月 当社 常務取締役就任 平成17年7月 当社 専務取締役就任 平成18年2月 当社 専務取締役経営企画本部長兼財務 経理部長就任 平成18年7月 当社 専務取締役兼専務執行役員経営企 画本部長就任(現任)	-
常務取締役	常務執行役員	高野 博	昭和43年10月31日生	昭和62年4月 株式会社堀内商会(現 株式会社ジェス クホリウチ)入社 平成元年12月 倉敷機械株式会社 入社 平成10年5月 当社 入社 平成14年1月 当社 取締役営業技術部長就任 平成16年11月 当社 取締役生産本部統括本部長就任 平成17年2月 株式会社しなのエレクトロニクス 取締 役就任(現任) 平成17年7月 当社 取締役事業統括本部長就任 平成18年7月 当社 常務取締役兼常務執行役員就任 (現任)	-
取締役	-	中井 裕正	昭和31年1月26日生	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会 社新生銀行)入行 平成12年4月 株式会社三和キャピタル(現 三菱UF Jキャピタル株式会社)入社 平成15年5月 株式会社亀田医療情報研究所 取締役就 任(現任) 平成15年6月 株式会社UFJキャピタル(現 三菱U FJキャピタル株式会社)取締役就任 平成15年7月 株式会社アビウス監査役就任(現任) 平成17年8月 当社 取締役就任(現任)	-
取締役	-	白勢 紘也	昭和16年4月29日生	昭和39年4月 株式会社第四銀行 入行 平成8年8月 株式会社第四リース 常勤監査役就任 平成11年6月 株式会社第四リース 常務取締役就任 平成14年6月 第四合同ファイナンス株式会社(現 第 四キャピタル株式会社)代表取締役就任 平成17年7月 財団法人真柄福祉財団 常務理事就任 (現任) 平成17年9月 当社 監査役就任 平成18年9月 当社 取締役就任(現任)	-
常勤監査役	-	高橋 春男	昭和17年3月12日生	昭和35年4月 栃尾信用金庫(現 長岡信用金庫)入庫 平成15年2月 栃尾市監査委員就任 平成16年4月 ベルソフトインク有限公司 取締役就任 (現任) 平成18年9月 栃尾施設管理合同会社 監査役就任 (現任) 平成18年9月 当社 監査役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役	-	田井 康孝	昭和43年10月29日生	平成7年7月 田井税理士事務所開所(現任) 平成14年1月 当社 監査役就任(現任)	100
監査役	-	五十嵐 良弘	昭和21年6月11日生	昭和40年4月 栃尾信用金庫(現 長岡信用金庫)入庫 平成18年9月 当社 監査役就任(現任)	-
計	-	-	-	-	7,180

- (注) 1 取締役 白勢紘也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋春男、田井康孝および五十嵐良弘の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の意思決定機能と監督機能を高めるとともに、効率的な業務執行体制の構築と強化を図るために執行役員制度を平成18年7月に導入いたしました。執行役員は11名で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しい価値を創造し具現化する企業となること」をカンパニーポリシーとし、もの作りの世界で独自開発の技術に徹し、市場ニーズのある装置や設備の開発を通じて、あらゆる業界の製造工程の革新を果たしていくことを経営理念としており、当社は、こうした経営理念の実現を、会社としての健全性の維持、法令等の厳格な遵守、環境への配慮等、社会の公器としての当然の使命を果たしながら進めていく所存であります。

そのうえで、当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制および株主重視の経営を維持できる仕組み作りが重要であると認識しております。

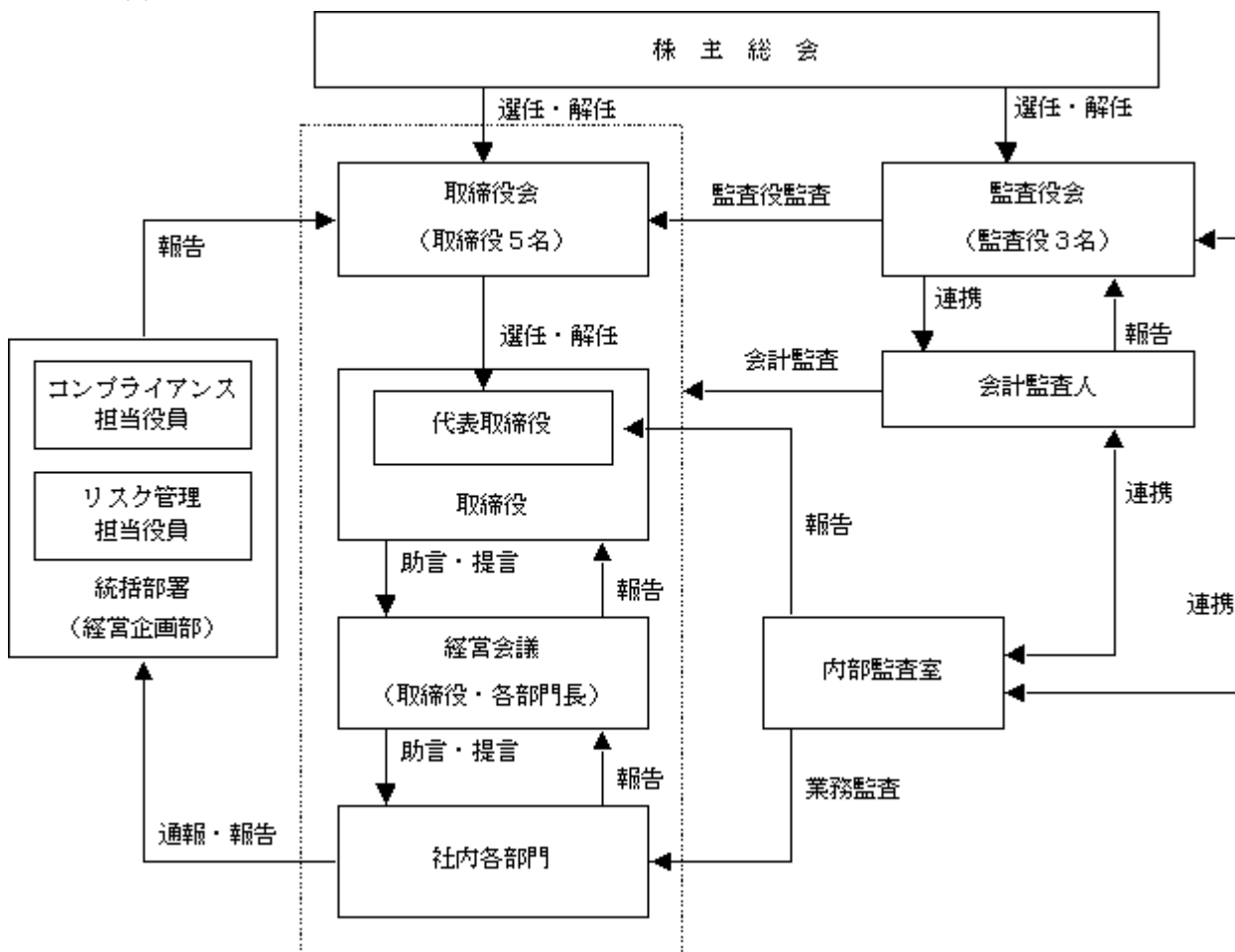
当社は、取締役による相互監視、監査役ならびに会計監査人による監査、内部監査室による業務監査等により経営監視機能を高め、株主、投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの適正な関係の維持、発展に努めてまいります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 会社の機関の基本説明

当社は株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を設置しております。定時取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催しており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。また、「コンプライアンス」の徹底および「経営の透明性」を確保するために、監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

図表



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の監督機関として取締役会があり、経営企画本部、事業統括本部、企画開発本部の3本部に属する各部門が組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき執行機関としての機能を運営しております。各部門の運営状況に関しましては、取締役および関連する部門長が出席する経営会議を毎月1回の定時取締役会の後に開催し、特に重要なテーマの状況把握と課題の抽出・検討を行い、経営環境の変化に迅速かつ的確な対応を図るとともに、互いに相互牽制が働く体制としております。

財務諸表に関しましては、一般に認められた会計基準に準拠し、表示が適正であることを確実にするために監査法人による監査を実施しております。

内部統制システムの整備状況につきましては以下のとおりであります。

- ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業倫理憲章を定め、役職員への周知徹底を行っております。
- ・ 取締役は、取締役服務規則に従い、他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとしております。
- ・ 経営企画担当役員をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス統括部署を経営企画部と定めております。
- ・ コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス規程に基づき、役職員のコンプライアンスを尊重する意識を醸成するために、コンプライアンス研修・教育を実施しております。
- ・ 取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、取締役会規程並びに取締役服務規則に従い、適切かつ確実に保存・管理することとしております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査の組織として、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し、各部門に対して業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告、業務改善状況の確認をおこなっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)および非常勤監査役(2名)が、監査役会で策定された監査方針および監査年間計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、会計監査人による監査ならびに内部監査室による監査にも随時立会い、取締役の職務遂行に対して厳正なる監査をおこなっております。

内部監査、監査役監査および会計監査は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換および指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施および問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査法人名等は以下のとおりであります。

##### 東都監査法人

業務執行社員 石井清隆

業務執行社員 久保村隆治

##### 監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 2名

その他 1名

#### 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役である白勢紘也および社外監査役である高橋春男、五十嵐良弘とは利害関係はありません。また、社外監査役である田井康孝は、当社株式100株を所有しておりますが、当社との取引関係その他利害関係はございません。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画担当役員をリスク管理担当役員とし、リスク管理の統括部署を業務分掌規程により経営企画部と定めております。

各部門は、業務分掌規程に基づき、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理の統括部署は、各部門のリスクの状況を取り纏め、定期的に取締役会にその状況を報告する体制としております。

また、内部監査室は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その監査結果を内部監査規程に基づき定期的に取締役会に報告するものとしております。



(3) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、当事業年度においては、以下のとおりであります。

当社の取締役に対する報酬の内容は、53,720千円であります。

また、当社の取締役に対する報酬の内容のうち社外取締役に対する報酬の内容は、2,000千円であります。

当社の監査役に対する報酬の内容は、3,740千円であります。

(4) 監査報酬の内容

当社の東都監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号第2条第1項）に規定する業務に基づく報酬の内容は、9,000千円で上記以外の業務に基づく報酬等はありません。

(5) 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は親会社を有していないため、当該事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第14期事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第14期事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14期事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）および第15期事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、東都監査法人の監査を受けております。

なお、第14期事業年度に係る監査報告書は、平成17年11月10日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1,5	288,964		623,634		
2 受取手形		84,270		476,554		
3 売掛金		654,029		947,126		
4 原材料		12,638		49,712		
5 仕掛品		240,016		2,031,789		
6 前渡金		192		-		
7 前払費用		6,700		8,212		
8 未収入金		611		45,097		
9 未収消費税等		-		52,152		
10 繰延税金資産		5,300		19,506		
11 その他		291		1,477		
貸倒引当金		2,300		5,000		
流動資産合計		1,290,715	67.1	4,250,263	78.3	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	1	286,266		307,393		
減価償却累計額		53,617	232,649	76,661	230,731	
(2) 構築物		35,696		35,696		
減価償却累計額		5,893	29,803	7,831	27,865	
(3) 機械及び装置		216,443		469,977		
減価償却累計額		36,197	180,246	139,889	330,088	
(4) 車両及び運搬具		2,955		3,555		
減価償却累計額		2,657	298	3,118	436	
(5) 工具器具及び備品		17,835		25,319		
減価償却累計額		12,003	5,832	16,500	8,818	
(6) 土地	1		123,453		347,538	
(7) 建設仮勘定			30,116		140,944	
有形固定資産合計		602,399	31.3	1,086,423	20.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 特許権		13,591		11,527	
(2) ソフトウェア		11,866		17,521	
(3) 電話加入権		387		-	
(4) その他		-		595	
無形固定資産合計		25,846	1.4	29,645	0.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		-		60,000	
(2) 出資金		6		6	
(3) 長期前払費用		395		634	
(4) 繰延税金資産		2,600		-	
(5) その他		1,524		3,467	
投資その他の資産 合計		4,526	0.2	64,108	1.2
固定資産合計		632,772	32.9	1,180,177	21.7
資産合計		1,923,487	100.0	5,430,440	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1	5	308,600		1,077,997	
2		60,000		-	
3	1	55,300		49,700	
4		30,141		38,209	
5		9,022		17,252	
6		69,375		224,596	
7		7,128		-	
8		1,117		229,416	
9		14,194		3,138	
流動負債合計		554,881	28.8	1,640,311	30.2
固定負債					
1	1	165,983		117,963	
2		6,312		12,996	
3		-		35,202	
固定負債合計		172,295	9.0	166,161	3.1
負債合計		727,176	37.8	1,806,472	33.3
<b>(資本の部)</b>					
資本金					
	2	504,529	26.2	-	-
資本剰余金					
資本準備金		459,228		-	
資本剰余金合計		459,228	23.9	-	-
利益剰余金					
当期末処分利益		232,552		-	
利益剰余金合計		232,552	12.1	-	-
資本合計		1,196,311	62.2	-	-
負債及び資本合計		1,923,487	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月30日)		当事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金	-	-	1,331,029	24.5
2	資本剰余金				
(1)	資本準備金	-		1,649,778	
	資本剰余金合計	-	-	1,649,778	30.4
3	利益剰余金				
(1)	その他利益剰余金				
	固定資産圧縮積立金	-		59,615	
	繰越利益剰余金	-		583,544	
	利益剰余金合計	-	-	643,159	11.8
	株主資本合計	-	-	3,623,968	66.7
	純資産合計	-	-	3,623,968	66.7
	負債・純資産合計	-	-	5,430,440	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,109,763	100.0		5,885,618	100.0
売上原価							
1 当期製品製造原価			2,550,350	82.0		4,728,269	80.3
売上総利益			559,413	18.0		1,157,349	19.7
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		49,760			57,460		
2 給与手当		43,315			101,612		
3 法定福利費		11,815			16,243		
4 役員退職慰労引当金繰入額		5,938			7,082		
5 旅費交通費		10,604			14,234		
6 減価償却費		1,661			5,293		
7 租税公課		4,740			14,869		
8 支払手数料		18,019			20,328		
9 貸倒引当金繰入額		300			2,700		
10 研究開発費	1	154,256			186,483		
11 雑費		48,420	348,830	11.2	78,128	504,437	8.6
営業利益			210,582	6.8		652,911	11.1
営業外収益							
1 受取利息		9			8		
2 為替差益		507			-		
3 助成金収入		8,152			2,415		
4 仕入割引		2,134			3,558		
5 業務受託収入		-			1,200		
6 その他		3,786	14,590	0.5	2,021	9,203	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息		3,946			2,854		
2 新株発行費		2,959			17,475		
3 支払手数料		5,348			10,469		
4 株式公開費用		-			34,948		
5 その他		799	13,053	0.4	2,257	68,005	1.2
経常利益			212,119	6.8		594,109	10.1
特別利益							
1 助成金収入		-	-		100,093	100,093	1.7
特別損失							
1 投資有価証券権利放棄損	2	21,000	21,000	0.7	-	-	-
税引前当期純利益			191,119	6.1		694,202	11.8
法人税、住民税及び事業税		88,500			260,000		
法人税等調整額		4,700	83,800	2.7	23,595	283,595	4.8
当期純利益			107,319	3.5		410,606	7.0
前期繰越利益			125,233			-	
当期未処分利益			232,552			-	



製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	753,227	25.5	873,168	12.9
労務費		180,288	6.1	228,773	3.4
経費		2,023,681	68.4	5,659,205	83.7
当期総製造費用		2,957,196	100.0	6,761,146	100.0
期首仕掛品たな卸高		16,642		240,016	
合計		2,973,839		7,001,163	
期末仕掛品たな卸高		240,016		2,031,789	
他勘定振替高	2	183,473		241,103	
当期製品製造原価		2,550,350		4,728,269	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を用いております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
外注加工費(千円)	1,833,705	5,398,196
減価償却費(千円)	54,190	129,452

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
建設仮勘定(千円)	30,116	104,501
研究開発費(千円)	153,356	136,602
合計(千円)	183,473	241,103

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余 金			
前期末残高（千円）	504,529	459,228	-	232,552	232,552	1,196,311	1,196,311
当期変動額							
公募増資による 新株の発行	731,000	1,054,600	-	-	-	1,785,600	1,785,600
第三者割当による 新株の発行	91,375	131,825	-	-	-	223,200	223,200
新株予約権の行使 による新株の発行	4,125	4,125	-	-	-	8,250	8,250
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	59,615	59,615	-	-	-
当期純利益	-	-	-	410,606	410,606	410,606	410,606
当期変動額合計（千円）	826,500	1,190,550	59,615	350,991	410,606	2,427,656	2,427,656
当期末残高（千円）	1,331,029	1,649,778	59,615	583,544	643,159	3,623,968	3,623,968

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		191,119	694,202
減価償却費		57,916	141,164
新株発行費		-	17,475
役員退職慰労引当金の増減額(減少: )		5,938	6,684
貸倒引当金の増減額(減少: )		300	2,700
受取利息及び受取配当金		9	8
支払利息		3,946	2,854
投資有価証券権利放棄損		21,000	-
為替差損益(差益: )		-	289
売上債権の増減額(増加: )		34,876	685,380
たな卸資産の増減額(増加: )		214,788	1,832,789
未収消費税等の増減額(増加: )		5,874	52,152
仕入債務の増減額(減少: )		192,101	769,397
仮受金の増減額(減少: )		24,167	-
前受金の増減額(減少: )		-	229,416
未払消費税等の増減額(減少: )		7,128	7,128
未払金の増減額(減少: )		3,252	8,067
未払費用の増減額(減少: )		2,016	8,230
預り金の増減額(減少: )		13,782	11,056
その他		315	26,503
小計		83,599	734,534
利息及び配当金の受取額		9	8
利息の支払額		3,791	2,758
法人税等の支払額		55,387	122,539
営業活動によるキャッシュ・フロー		142,769	859,824

		前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2	2
定期預金の払戻による収入		-	10,000
投資有価証券の取得による支出		8,500	60,000
有形固定資産の取得による支出		185,304	617,656
無形固定資産の取得による支出		1,869	11,189
その他		517	2,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		196,193	681,172
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		60,000	60,000
長期借入金の借入れによる収入		110,000	50,000
長期借入金の返済による支出		228,982	103,620
株式の発行による収入		460,958	1,999,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		401,976	1,885,954
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	289
現金及び現金同等物の増加額		63,013	344,667
現金及び現金同等物の期首残高		204,239	267,252
現金及び現金同等物の期末残高		267,252	611,920

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年9月15日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			232,552
次期繰越利益			232,552

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	-	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	(1) 原材料 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 7年～40年 工具器具及び備品 3年～12年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却をおこなっています。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
-	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は3,623,968千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました固定資産除却損(当期末残高95千円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増加額」は、前事業年度は「その他」に表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度「その他」に含まれている「預り金の増加額」は104千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産除却損」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「有形固定資産除却損」は95千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました電話加入権(当事業年度末残高387千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が3,900千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,900千円減少しております。</p>	<p>-</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)																										
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">110,027千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">123,453千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">243,481千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">38,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">123,600千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,800千円</td> </tr> </table>	建物	110,027千円	土地	123,453千円	現金及び預金	10,000千円	計	243,481千円	一年以内返済予定長期借入金	38,200千円	長期借入金	123,600千円	計	161,800千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">114,598千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">123,453千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238,051千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">23,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">55,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,600千円</td> </tr> </table>	建物	114,598千円	土地	123,453千円	計	238,051千円	一年以内返済予定長期借入金	23,200千円	長期借入金	55,400千円	計	78,600千円
建物	110,027千円																										
土地	123,453千円																										
現金及び預金	10,000千円																										
計	243,481千円																										
一年以内返済予定長期借入金	38,200千円																										
長期借入金	123,600千円																										
計	161,800千円																										
建物	114,598千円																										
土地	123,453千円																										
計	238,051千円																										
一年以内返済予定長期借入金	23,200千円																										
長期借入金	55,400千円																										
計	78,600千円																										
<p>2 授權株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">100,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,205株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	100,000株	発行済株式総数	普通株式	10,205株	<p>2 -</p>																				
授權株式数	普通株式	100,000株																									
発行済株式総数	普通株式	10,205株																									
<p>3 受取手形裏書高 142,509千円</p>	<p>3 受取手形裏書高 293,608千円</p>																										
<p>4 受取手形割引高 85,100千円</p>	<p>4 -</p>																										
<p>5 主な外貨建資産および負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金</td> <td style="width: 20%;">1,279千円</td> <td style="width: 40%;">(11,569.05米ドル)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,851千円</td> <td>(16,733.00米ドル)</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,279千円	(11,569.05米ドル)	買掛金	1,851千円	(16,733.00米ドル)	<p>5 主な外貨建資産および負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預金</td> <td style="width: 20%;">1,335千円</td> <td style="width: 40%;">(11,590.69米ドル)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,713千円</td> <td>(23,544.63米ドル)</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,335千円	(11,590.69米ドル)	買掛金	2,713千円	(23,544.63米ドル)														
現金及び預金	1,279千円	(11,569.05米ドル)																									
買掛金	1,851千円	(16,733.00米ドル)																									
現金及び預金	1,335千円	(11,590.69米ドル)																									
買掛金	2,713千円	(23,544.63米ドル)																									
<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行3行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当該事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額および貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">540,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額および貸出 コミットメントの総額	600,000千円	借入実行残高	60,000千円	差引額	540,000千円	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当該事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額および貸出 当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額および貸出 当座貸越限度額の総額	800,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	800,000千円														
当座貸越極度額および貸出 コミットメントの総額	600,000千円																										
借入実行残高	60,000千円																										
差引額	540,000千円																										
当座貸越極度額および貸出 当座貸越限度額の総額	800,000千円																										
借入実行残高	-千円																										
差引額	800,000千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、154,256千円 であります。</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、186,483千円 であります。</p>
<p>2 投資有価証券権利放棄損は、当社発行の新株予約 権を有償で取得した後、権利放棄をしたことによる ものであります。</p>	<p>2 -</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,205	14,837	-	25,042
合計	10,205	14,837	-	25,042

(注)普通株式の発行済株式総数の増加14,837株のうち、平成17年7月23日開催の取締役会決議により、平成17年8月27日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによる増加が10,205株、公募増資による増加が4,000株、第三者割当による増加が500株、新株予約権の権利行使による増加が132株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	当事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 288,964	現金及び預金勘定 623,634
預入期間が3か月を超える定期預金 21,712	預入期間が3か月を超える定期預金 11,714
現金及び現金同等物 267,252	現金及び現金同等物 611,920

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	当事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前事業年度(平成17年6月30日)	当事業年度(平成18年6月30日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	-	60,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)および当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)のいずれにおいても、当社はデリバティブ取引を全くおこなっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)および当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)のいずれにおいても該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成15年6月期	平成18年6月期
付与対象者の区分及び数(注)1	当社取締役 4名 当社従業員 27名 当社取引先取締役 1名 関係会社の取締役 3名	当社取締役 2名 当社従業員 1名
ストック・オプション数(注)2、3	普通株式 304株	普通株式 180株
付与日	平成15年4月28日	平成17年8月30日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して、会社および会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。	付与日以降、権利確定日まで継続して、会社および会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。
対象勤務期間	平成15年4月28日から 平成17年6月30日まで	平成17年8月30日から 平成20年1月6日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成20年1月7日から 平成25年6月30日まで

- (注) 1 平成15年6月期ストック・オプションにおいては付与対象者の退職等により、付与対象者の人数は当社取締役2名、当社従業員17名となっており、平成18年6月期ストック・オプションにおいては、付与対象取締役の退任により、付与対象者の人数は、当社取締役1名、当社従業員2名となっております。
- 2 付与日時点の株式数に換算して記載しております。
- 3 当社は平成15年6月21日をもって1株を2株に、平成17年8月27日をもって1株を2株に、平成18年7月1日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割しておりますが、付与日時点の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成18年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、この株式数には平成18年7月1日をもって実施しました1株を2株への株式分割は反映しておりません。

ストック・オプションの数

	平成15年6月期	平成18年6月期
権利確定前 (株)		
前事業年度末	488	-
付与	-	180
分割による増加(注)	285	-
失効	24	-
権利確定	203	-
未確定残	546	180
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	203	-
分割による増加(注)	203	-
権利行使	132	-
失効	-	-
未行使残	274	-

(注) 当社は、平成17年8月27日をもって1株を2株に株式分割しております。

単価情報

	平成15年6月期	平成18年6月期
権利行使価格 (円)	62,500	200,000
行使時平均株価 (円)	1,370,636	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成17年6月30日)	当事業年度 (平成18年6月30日)																																														
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">2,600千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,300千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>7,900千円</b></td> </tr> </table> <p>当事業年度における繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産「繰延税金資産」</td> <td style="text-align: right;">5,300千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産「繰延税金資産」</td> <td style="text-align: right;">2,600千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">( % )</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.44</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.50</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の特別控除</td> <td style="text-align: right;">3.04</td> </tr> <tr> <td>留保金課税による差異</td> <td style="text-align: right;">3.52</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.55</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.87</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税率等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>43.84</b></td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金	2,600千円	未払事業税	5,300千円	<b>繰延税金資産計</b>	<b>7,900千円</b>	流動資産「繰延税金資産」	5,300千円	固定資産「繰延税金資産」	2,600千円		( % )	法定実効税率	40.44	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50	試験研究費の特別控除	3.04	留保金課税による差異	3.52	住民税均等割等	0.55	その他	0.87	<b>税効果会計適用後の法人税率等の負担率</b>	<b>43.84</b>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">18,293千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,213千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>19,506千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>19,506千円</b></td> </tr> </table> <p>固定負債</p> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">40,477千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>40,477千円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">5,255千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>5,275千円</b></td> </tr> </table> <p><b>繰延税金負債の純額</b> 35,202千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	18,293千円	その他	1,213千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,506千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>19,506千円</b>	固定資産圧縮積立金	40,477千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>40,477千円</b>	役員退職慰労引当金	5,255千円	その他	19千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>5,275千円</b>
役員退職慰労引当金	2,600千円																																														
未払事業税	5,300千円																																														
<b>繰延税金資産計</b>	<b>7,900千円</b>																																														
流動資産「繰延税金資産」	5,300千円																																														
固定資産「繰延税金資産」	2,600千円																																														
	( % )																																														
法定実効税率	40.44																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50																																														
試験研究費の特別控除	3.04																																														
留保金課税による差異	3.52																																														
住民税均等割等	0.55																																														
その他	0.87																																														
<b>税効果会計適用後の法人税率等の負担率</b>	<b>43.84</b>																																														
未払事業税	18,293千円																																														
その他	1,213千円																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>19,506千円</b>																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>19,506千円</b>																																														
固定資産圧縮積立金	40,477千円																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>40,477千円</b>																																														
役員退職慰労引当金	5,255千円																																														
その他	19千円																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>5,275千円</b>																																														

( 持分法損益等 )

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)および当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)のいずれにおいても関連会社が存在しないため該当事項はありません。

( 関連当事者との取引 )

前事業年度(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)および当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)のいずれにおいても関連当事者との取引が存在しないため該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額 117,227.95円 1株当たり当期純利益金額 11,871.62円	1株当たり純資産額 144,715.61円 1株当たり当期純利益金額 17,986.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17,190.99円  当社は、平成17年8月27日付で株式1株につき2株の割合をもって分割しております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 58,613.98円 1株当たり当期純利益金額 5,935.15円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	107,319	410,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	107,319	410,606
期中平均株式数(株)	9,040	22,829
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,056
(うち新株予約権)	(-)	(1,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数244個)	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)	当事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)								
<p>1. 平成17年 8月30日開催の臨時株主総会および平成17年 8月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年 8月30日付で当社取締役および従業員に対して、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の付与(ストックオプション)を致しております。</p> <p>その内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の数(個) 180個 (2)新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (3)新株予約権の目的となる株式の数(株) 180株</p> <p>当社が株式分割または株式併合をおこなう場合には、新株式の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める株式数の調整をおこなうことができるものとします。各新株予約権の発行価額は無償で発行するものとします。</p> <p>(4)新株予約権の行使時の払込金額(円) 1株当たり200,000円</p> <p>当社が株式分割または株式併合をおこなう場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、会社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権および新株引受権の行使によるものを除く。)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「発行済株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割をおこなう場合、当社は必要と認める払込価額の調整をおこなうことができることとします。</p>	<p>1. 平成18年 5月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年 7月 1日付をもって普通株式 1株につき 2株に分割しております。</p> <p>分割方法 平成18年 6月30日を基準日として株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たりの情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 29,306.99円</td> <td>1株当たり純資産額 72,357.80円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,967.41円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,992.70円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,595.14円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当社は、平成18年 8月25日開催の取締役会において、松本市新松本臨空産業団地分譲企業選考委員会の審査による承認を得ることを前提に、下記のとおり固定資産の取得の計画を決議いたしました。</p> <p>土地及び建物：</p> <p>所在地：松本市大字神林字小坂道7107番地35 敷地面積：8,038.95㎡ 建物構造：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 延床面積：2,628.80㎡ 現況：新松本臨空産業団地内の工場 取得価額：約315百万円 取得予定日：平成18年10月中</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 29,306.99円	1株当たり純資産額 72,357.80円	1株当たり当期純利益金額 2,967.41円	1株当たり当期純利益金額 8,992.70円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,595.14円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 29,306.99円	1株当たり純資産額 72,357.80円								
1株当たり当期純利益金額 2,967.41円	1株当たり当期純利益金額 8,992.70円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,595.14円								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>(5)新株予約権の行使期間 平成20年1月7日から 平成25年6月30日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 発行価格 200,000 資本組入額 100,000</p> <p>(7)新株予約権行使の条件(払込価額、行使期間は除く) 被割当者は、権利行使時においても会社および会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であること。 1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、以下のとおりとする。</p> <p>(a)平成20年1月7日から平成23年6月30日まで 上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の3分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。</p> <p>(b)平成23年7月1日から平成24年6月30日まで 上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数の2分の1を上限とする。ただし、新株予約権の行使個数に1個未満の端数が生じる場合には、これを繰り上げるものとする。</p> <p>(c)平成24年7月1日から平成25年6月30日まで 上記期間において1年間に権利行使できる新株予約権の個数は、当初割当個数を上限とする。 被割当者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。</p> <p>2.平成17年7月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成17年8月27日付をもって普通株式1株につき2株に分割しております。</p> <p>分割方法 平成17年8月27日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たりの情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	



前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		当事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
前事業年度	当事業年度		
1株当たり純資産額 36,873.72円	1株当たり純資産額 58,613.98円		
1株当たり当期純利益金額 4,300.11円	1株当たり当期純利益金額 5,935.15円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社アクティブ	1,500	60,000
		小計	1,500	60,000
		計	1,500	60,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	286,266	21,126	-	307,393	76,661	23,044	230,731
構築物	35,696	-	-	35,696	7,831	1,938	27,865
機械及び装置	216,443	253,533	-	469,977	139,889	103,691	330,088
車両及び運搬具	2,955	600	-	3,555	3,118	461	436
工具器具及び備品	17,835	7,483	-	25,319	16,500	4,497	8,818
土地	123,453	224,085	-	347,538	-	-	347,538
建設仮勘定	30,116	315,728	204,899	140,944	-	-	140,944
有形固定資産計	712,768	822,556	204,899	1,330,425	244,001	133,633	1,086,423
無形固定資産							
特許権	16,516	-	-	16,516	4,989	2,064	11,527
ソフトウェア	18,769	10,978	-	29,747	12,225	5,323	17,521
その他	387	210	-	598	2	2	595
無形固定資産計	35,673	11,189	-	46,862	17,217	7,390	29,645
長期前払費用	395	380	141	634	-	-	634
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額(千円)
機械装置	ハーネスアセンブリ治具	85,516
土地	見附工場用地	224,085
建設仮勘定	見附工場用設備	59,231

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	55,300	49,700	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	165,983	117,963	1.1	平成19年~23年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	281,283	167,663	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,156	38,156	29,811	6,840

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,300	5,000	-	2,300	5,000
役員退職慰労引当金	6,312	7,082	398	-	12,996

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	116,901
預金	
当座預金	1
普通預金	495,017
定期預金	11,714
預金計	506,733
合計	623,634

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
丸文株式会社	408,169
株式会社プロテック	54,914
株式会社南陽	8,000
システム精工株式会社	5,470
計	476,554

ロ 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年10月	428,169
平成18年11月	48,384
計	476,554

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ポート電子株式会社	135,273
株式会社南陽	125,711
丸文通商株式会社	109,290
株式会社アクトグローバル	97,167
株式会社ジェスクホリウチ	89,378
その他	390,306
計	947,126

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
654,029	6,179,899	5,886,802	947,126	86.14	47.28

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## d 原材料

区分	金額(千円)
機構機器	34,707
ケーブル機器	5,289
表示灯機器	4,943
ブレーカー機器	1,537
端子機器	842
その他	2,391
計	49,712

## e 仕掛品

区分	金額(千円)
検査装置	1,095,625
複合システム機	420,469
S E - Dハーネス	150,565
テスター機	114,460
M T S	106,555
A T S	77,345
その他	66,768
計	2,031,789

## f 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インターアクション	350,091
株式会社アクティブ	160,540
株式会社E B ルバンティクス	155,343
デーケーエス株式会社	131,402
マルゴ工業株式会社	63,404
その他	217,215
計	1,077,997

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	10株券、1株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成18年9月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。  
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成17年11月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年11月16日、平成17年11月25日及び平成17年12月6日関東財務局長に提出。

平成17年11月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年12月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規程に基づく臨時報告書であります。

平成18年1月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規程に基づく臨時報告書であります。

平成18年1月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規程に基づく臨時報告書であります。

平成18年1月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規程に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書

第15期中（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月2日

株式会社プロデュース

取締役会 御中

東 都 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 石井 清隆 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 久保村 隆治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロデュースの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロデュースの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、新株予約権の発行及び株式分割に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月28日

株式会社プロデュース

取締役会 御中

東 都 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 石井 清隆 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 久保村 隆治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロデュースの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロデュースの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、株式分割及び固定資産の取得に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。